令和元年11月7日

福島市空き家バンクの運用を開始します

空き家所有者から売却・賃貸の希望があった空き家物件の情報を掲載・発信する「福島市 空き家バンク」の運用を開始します。空き家の流通促進・利活用推進により、管理不全空き 家の発生防止、移住・定住促進による地域振興を図ります。

記

令和元年11月8日(金曜日)より運用開始 開始期日

2 福島市空き家バンクの内容

空き家を売りたい・貸したい方が物件を登録・公開し、空き家を買いたい・借りたい方が インターネット上で自由に情報を得られるようにするサービスです。物件の登録、情報の閲 覧は無料です(物件が成約した際は宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が必要)。

登録申込:市内不動産事業者(県宅地建物取引業協会福島支部、全日本不動産協会福島県本 部会員)か、市開発建築指導課

※空き家所有者が物件を登録するには書類の提出が必要です。詳しくは空き家バンクウェブ サイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合せ先:福島市開発建築指導課空き家対策係 2024-573-2751(直通)



3 福島市空き家バンクウェブサイト

既存ウェブサイトに貼り付けるリンクからもアクセスできます

- (1)福島市ホームページ
- ②福島市観光コンベンション協会「こらんしょふくしま」
- ③地域ポータルサイト「ぐるっと福島」など

福島市空き家バンクQRコード



【福島市空き家バンク サイト構成】

空き家バンクトップページ

https://fukushima-akiyabank.jp/



空き家を探す

空き家一覧(リスト)

空き家一覧(詳細)

①空き家の売却・賃貸物件一覧を表示 ②金額や地区等で条件検索が可能

空き家を売る

手続きの説明

様式のダウンロード

- ①空き家を売りたい所有者のために、空き家バンク登録の申込方法などを表示
- ②空き家バンク登録申込用紙などをダウンロード可能

空き家の活用について

①空き家を活用できる制度を紹介 ②市の施策で活用できる空き家活用事業を紹介

福島市で暮らす

移住窓口等の紹介

- ①福島市の移住情報や基本情報を表示します (ワンストップ移住相談窓口、福島市の 位置、気候、アクセス等について紹介)
- ②福島市の魅力を紹介(くだもの、温泉、観光情報など)

補助金•支援制度

各補助金支援紹介ページへ

①移住などで空き家の購入を行ったり、リフォームを行う際に受けることができる補助金や支援制度を紹介します。

お問合せ

4 その他

・ 売買の仲介は、市と空き家対策の連携協定を締結している福島県宅地建物取引業協会 福島支部、全日本不動産協会福島県本部会員の不動産事業者が行います。

(市は空き家物件の情報提供をするもので、交渉契約等には関与いたしません。)

担当:開発建築指導課空き家対策係 課長 佐藤、係長 緑川 電話 024-573-2751 (直通)